

いその株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう労働環境の整備を行うとともに、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月21日～令和9年8月20日までの5年間

2. 内容

目標1： 男性育児休業取得率維持のため育児休業制度改正の情報伝達を行い個人のライフスタイルや希望に合わせて柔軟に育児休業取得に対応する

<目標達成のための対策>

令和4年8月～

- ①制度概要の再周知、制度改定の際のポイントを資料作成の上掲示し、全従業員に対して育児休業制度の内容が常に確認できる職場環境整備を行う
- ②男性従業員から配偶者の出産の申し出があった場合面談の上、育児休業制度について内容の再周知を行い、積極的な育児休業取得の推進を行うと共に復帰時期の柔軟な相談や復帰後の職場環境が本人にとって不利な職場環境とならない対策を再検討する